

お家の方に知っておいてほしいこと

5月11日の週から始める「地区別分散登校」に関して、保護者の方にもあらかじめ御承知おきいただき御協力願うことがあります。宜しくをお願いします。

朝～集団登校場所に行くまでに

- ①健康チェック表に基づいて朝の健康観察をお願いします。
- ②健康チェック表をランドセルからすぐに取り出せるよう御指導ください。
(原則登校後、まずは校庭で健康観察を行います。)
- ③体調が優れない場合は、積極的に休ませてください。
- ④欠席・遅刻等となる時は、学校へ電話で連絡してください。
兄妹であっても、欠席の詳しい状況を直接聞き取りさせていただきますので、当面の間【欠席届(紙)】の受け渡しは行いません。
(欠席時、学校からの連絡は兄妹もしくはポストへの投函を通してさせていただきます)

集団登下校で気をつけてほしい点(学校での指導重点でもあります)

- ①マスク着用(マスク忘れ防止の意味もあります。)
- ②1列で登校(手を伸ばしたくらいの間隔をお互い取る。)
- ③信号を渡る際には次のことに注意する。
 - ・走らない
 - ・信号待ちの場合にも、お互いの間隔を取る。
 - ・班が渡りきれなかった場合は、交差点から離れた位置で待つ。
- ④8:10前後を目安に登校(早く登校しすぎない)

☆子供たちには、まずは十分な間隔を取って歩くように指導いたします。

しかし、これまでの子供たちの様子を見てみると、信号待ちの際に群れたり、間隔を取って歩いている分、信号を渡りきろうと走ったりすることが想定されます。

学校でも指導いたしますが、出かける際に、声かけをしていただけると助かります。

登校後の健康観察(天気が悪い時には教室の入り口にて実施)

- ①子供たちは、健康チェックカードをランドセルから取り出し準備します。
- ②教室に入る前に、クラスごとに校庭で1回目の健康観察を行います。
(朝食を食べてきたか、顔色はどうか等も聞き取ります。)
- ③健康チェックの結果
 - ・元気な子供→教室へ入ります。
 - ・健康チェックカード忘れ・体調が優れない等の子供→保健室に誘導します。

☆392人の子供たち全てに対応いたします。健康チェックカード忘れの対応に時間が割かれることがないように、御協力をお願いします。

☆発熱等の風邪症状が見られる場合には、保護者に『お迎え依頼』の連絡いたします。

危険箇所の安全指導について御協力ください

☆職員は、登校後の健康観察を念入りに行うため、当面のあいだ、地域に出た交通指導ができません。分散して登校する日の地区を確認していただき、交差点・横断歩道を始めとする危険箇所について子供たちの安全確保に御協力ください。

☆旗などなくても、大人の方に立っていただき、声かけをしていただくだけでも大きな交通事故防止につながると思います。

☆登校時刻は、昨年度と大きく変わりません。8時頃に学校に着くペースかと思います。

☆下校は、10時15分頃、学校を出ます。

学校で子供の発熱等の風邪症状を確認した場合

☆（朝の健康観察を含みます。）当面、保健室とは別の部屋（相談室）で待機させます。学校に長い時間留め置くことは出来ませんので、分散登校のような短い時間であっても、できる限り早い時間での迎えに御協力ください。

☆当面の間、『保健室でしばらく様子を見る』という対応はいたしません。

原則、直ちに自宅で休養していただく体制に御協力ください。

☆状況によっては、ノロウイルス発生時と同様に当該児童の机・椅子等を教師によって消毒させていただく場合があります。

☆家庭環境調査票、緊急連絡カードにある連絡先が変更になる場合には、担任まで必ずお知らせください。

令和2年4月23日時点での文科省文書から抜粋

○次の症状がある場合は、（１）（２）を目安に「帰国者・接触者相談センターに相談するよう、御家庭に指導してください。

（１）風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。

（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）

（２）強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。

※ 基礎疾患等のある児童生徒等は、上の状態が2日程度続く場合

○ その後、もし感染が確認された場合には、保健所が濃厚接触者の特定等、必要な調査を行うことになりますので、これに御協力ください。

（なお、学校内の児童生徒等の中に濃厚接触者が特定された場合には、感染者と最後に濃厚接触をした日から起算して2週間の「出席停止」の措置となります。）